

市議会政和会 代表質問

件名：平成28年度予算と市政運営について

平成17年に小林市政が誕生しました。市長自身が、多選自粛宣言をした臨時議会から、すでに10年が過ぎ、平成29年度の予算は骨格予算になることが予想されますので、実質的には今回の予算が、小林市長の目指した小平市の完成型、あるいは次に継承したいものの道筋をつけたものになるはずです。また、28年度は中期的な施策の取り組み方針実行プログラム（平成25年度～平成28年度）の最終年度であり、基本的な施策の体系における各項目の4年間の到達目標を達成するための予算と位置付けられるものであります。これを踏まえ、次の市政にバトンタッチする上で、最後の1年、どのような市政運営を行うつもりか順次お尋ねします。

1. 覚悟について

年頭に行われたJ-COMへの取材の際、年頭の抱負を聞かれた小林市長は、ご自身で書かれた「覚悟」との文字を掲げ、公共施設マネジメントなどについて具体的な話をされていました。おそらく、多くの市民がこの元旦の放送をご覧になったと思います。冒頭申し上げたように、ご自身で公約とまでおっしゃっていた3期12年でやめるという多選自粛宣言に則って考えれば、28年度予算は、実質小林市長最後の本格予算になります。施政方針の中でも、市長は施策の展開に覚悟を持って、取り組むと述べられております。そこで、まず初めに市長が示された「覚悟」とは一体どのような意味なのかをお伺いいたします。

2. 多選自粛宣言について

次に、多選自粛宣言についてお伺いいたします。市長が初当選された平成17年臨時議会において、選挙戦を通じての市民との約束として多選自粛について、高らかに宣言をされました。ご自身でされたこの宣言に基づけば、実質、市長にとって最後の年度を迎えることとなります。選挙戦で4期16年は長すぎると主張して、当時の市長を破り登場した小林市長でありますから、自らの宣言に基づいて、当然、身を処されると考えますがいかがでしょうか。

3. 公開と参加について

施政方針の中で、市長は就任以来、一貫して「公開」と「参加」について市政の基本に据え、市政運営に邁進してきたと述べられております。しかしながら、平成25年の4月の選挙で当選された小林市長が、まず初めにされたことは、住民投票条例に50%の成立要件を課した条例の修正案を議会に提出されたことです。市長は初め住民投票へは反対の意見を付していました。ところが、平成26年度の決算特別委員会において住民投票への総括については、議会が決めたことだからとの発言に終始されました。市長が、50%の成立要件をつけた修正案を議会に提出しなければ、住民投票の内容が変わることもなかったにもかかわらずです。議決権は議会にありますが、市長が条例を提出するということは、その条例の内容を認めてもらい実行したいという意味が、まず第一に市長及び行政の中にあることが大前提です。さらに、裁判終了後には、投票用紙について即日廃棄をするといった迅速な対応を行われましたが、議会への報告は、当該日にはもちろんありませんでした。これら一連の住民投票や市民協働事業、情報公開に関する市の対応に対し、市長の掲げる市民参加、住民自治、市民協働を支持してきた会

派からも疑問の声が多く挙がっています。26年度予算の反対討論では、「常に市民参加の視点があるか、その方法はどうかを検証する担当課もないのでは、条例で掲げていても絵に描いた餅だ」とか、「国や都の動向を見て、または他の市の状況を見てとの答弁が目立ち、決められた計画を淡々と前に進めるだけで、市民参加でじっくりと市民と共に小平市をどんなまちにしていくのかを描くべきだがそれが無い」などと批判されています。

我が会派でも26年度決算においても指摘しました仲町テラスについての経費増への一連の対応の不透明さ、武道館廃止の突然の決定、仲町公民館跡地の利用の変更、さらには、仲町地区の住居表示変更についても、地域住民の意見を事前に聞くといったプロセスを軽視した結果、多くの反対の意見が届いている現状を鑑みると、「公開」と「参加」が小平市の市政の基本に据わっているなどとは到底思えない。市長がいう「公開」と「参加」とはどのようなものなのか、見解を伺います。

4. 財政運営について

次に、財政運営についてお伺いいたします。

認可保育園の増加が、運営費補助など後年の負担増につながっていくことは明らかです。さらには、少子高齢化の進展に伴い、社会保障費の伸びも益々増加していくことが見込まれております。一方、本年度予算案を見てみますと、公債費の減少も頭打ちになってきており、借り入れ抑制を行った結果生じる公債費の減少分による財源確保については、これ以上の進展はなかなか厳しい現状があると考えます。公共施設の建て替えや、住民の行政需要への対応、社会インフラ整備など、取り組むべき行政課題もまだまだ多く存在しています。そこで、これらの課題に対しては、財源手当てなど、どのように財政運営を行っていくつもりであるのか、見解を伺います。

5. 花小金井武道館廃止について

次に、武道館廃止についてお伺いいたします。花小金井南町地域開放型体育館の建設について、昨年11月に基本方針素案が示されました。素案には、体育館の建設のみならず、武道館の廃止が記載されていました。市民、議会ともに唐突に知らされたとの思いをいただいたのではないかと思います。市長は公共施設マネジメントの先駆的事例とするなどと、事業推進に向けての意気込みを示しています。

しかしながら、利用している市民や、地域住民に対し、十分な説明がされてこなかったため、混乱が広がっています。市長が壊そうとしているのは、武道館だけにとどまらず、市民一人ひとりのライフスタイルそのものであります。そもそも、今まであるものを変えようとするときには、まずは現にあることに対して評価をする態度から始めるべきでしょう。

「そんな風に乱暴に今の暮らしを変えられちゃこまるよ。」 今、政治に求められているもの。それは、このような市民の思いに丁寧に配慮していくこと。「ケアの論理」が必要です。

市長は、公共施設マネジメントという過度に抽象化された概念を、正義として振りかざしているように見えます。行政の理論だけが先行している現状は、過去例がないほど、全体主義的かつ、権力統制が強くなっています。議会制民主主義の根本である、熟議の精神を忘れてはなりません。

われわれ保守とは「正義を叫ぶ」前に「正義とは何か」を疑う姿勢を忘れないことであります。

公共施設マネジメントの観点とは、将来のコスト負担の軽減ではありません。むしろ、それは、目的ですらないのです。現在においても、将来においても、この地に住む人たちが、この地で子を産み、

そして子供はすこやかに育ち、高齢者は安心して生活を営む。このことが政治の目的です。財源を確保することは、この目的を達成するための手段なのです。

市民にも「痛みを伴う」改革が必要だ。総論賛成、各論反対なんだから、覚悟を持って進めると市長はおっしゃるのかもしれませんが、しかし、そのような覚悟を誰も望んでいないのです。

時に時間をかけ、今いる市民を説得し、ともに理解し合うための努力を行う。そのあとに決断をする。

このプロセスこそが、代議制民主主義に託されている役割であります。

年間コスト1600万円の減額により、公共施設マネジメントを行う意義が抜本的に達成されるならいざしらず、一部の人を傷つけ、伝統を切り捨て、市長の独善的な権威により物事を決めていく。将来の小平市にとって、1600万円以上の損失を被ることは明らかであります。お金と交換してはいけない何か、そこにはあります。

武道館廃止を決定するに至った、市長のやり方を認めることは、後世に大きな問題を残すことになるでしょう。

武道館の廃止を決定したプロセスには市民と対話するという基本的な姿勢が欠如しており、断じて認めるわけにはいきません。廃止について市長の見解を伺います。

6. 市民協働について

次に市民協働についてお伺いいたします。小林市長の代名詞とも言える市民協働ですが、もはや新しい概念でもありません。市民協働は、すでにまちづくりの手法としてどの自治体においても、必要な手法として定着しています。必要なのは、何のために市民協働を取り入れていくのかという明確なビジョンであります。市の意思決定を補完するだけで、市のご都合に合わせた市民協働は、意味がありません。市民協働＝（イコール）善であるといった単純な価値判断をしているように見えてなりません。

地域に帰属する人が、少なく自治会活動が停滞してきている現状があり、地域コミュニティの再生が叫ばれています。では、なぜ地域コミュニティの再生が必要なのか。社会において、完全に自立した個などありません。そして、環境から切り離された個もまた、ありえません。人はなんらかのコミュニティに帰属することによって、その環境の中においてアイデンティティーを確立し、居場所を作っていくのです。

市長は、自治会など既存のコミュニティを形成してきた、古くからの制度、伝統、文化などに対し、深い理解を示さず、その進歩主義的価値観のもと、新しい手法を持ち込みましたが、それは、机上の空論であり、知性主義の弊害であります。

時代を通じて培われた制度や、郷土、市民性、文化、伝統などについて、経験することを通じ、自らの体験とする。小平市の歴史を踏まえた上で、コミュニティ再生に取り組むことが必要です。

自治会や消防団など、今まで地域を支えてきたコミュニティに対して、国を始め再評価する動きが高まっています。このような時代の流れを認識する中で、市長はこの1年、コミュニティ再生に向けた取り組みを進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

7. 都市基盤整備について

次に、市内都市基盤整備についてお伺いいたします。

新まちづくり・まちづくりパートナーシップ事業を取り入れ、都市計画道路の整備を進めようという

姿勢については、次世代のためのまちづくりを考えた上でも、妥当な判断だと捉えています。小平市の都市計画道路の整備率は39,8%であり、東京都の平均62,2%（平成26年3月31日現在）を大きく下回っています。渋滞緩和はもとより、災害時の緊急輸送車両の通行や、火災の延焼防止、歩車分離で道幅の広い道路が建設されることにより、地域住民の生活の安全をまもることにも繋がります。

そこで、道路を作る場合には、その沿道の土地利用に関しても、同時に検討を進める必要があると思っています。道路開通後の周辺をどのような街にしたいのか。市民にとっても、選択肢を提示することにより、自分自身のこととして、道路開通後のライフスタイルをイメージすることができるようになるのではないのでしょうか。

市内には、まだまだ未着手の都市計画道路が、存在しています。都市基盤整備については、短期的スパンで考えるのではなく、この街の行く末につながっていくことを認識しての取り組みが求められます。そこで、都市計画道路3・3・3号線などの整備に市長自らが先頭に立って推進するなど、都市計画道路や市街地再開発事業の整備に主体的に取り組む姿勢を示すべきと考えますが、考えをお伺いいたします。

8. 家庭ごみの有料化について

次に、家庭ごみの有料化・個別収集については、一般廃棄物処理計画で位置付けたとおり、平成31年度の実施に向けて検討を進めていくとの考えであると認識していますが、周辺市の状況や、小平市のごみ減量への取り組み、中間処理施設や、三市共同資源化処理施設などの施設更新・建設を見据え、前に進めていかざるを得ない施策であると、我々も考えています。

しかしながら、有料化については市民への負担増につながることを考えると、その周知や、意見交換など丁寧かつ、時間をかけた説明を通じ、合意形成を図っていくことが求められています。先進市の事例を視察させていただきましたが、有料化開始まで200回を超える説明会を行ったというお話のある自治体ではお聞きしました。市長の公約では、現任期中は無料化を堅持するとの記載がありますが、市長の任期12年間は公約を守ったと言われても、それではあまりに無責任すぎるのではないのでしょうか。31年度の実施を目指すのであれば、28年度から具体的に動き出していく必要があるのではないかと思います。

困難な課題に、市民とともに歩みたいと本当に市長がお思いなのであれば、市民への説明責任を果たすことが最優先であり、先頭に立って動くことが必要です。覚悟とは、少数の人を切り捨てることなく、自身の身を危険にさらしてでも、公のためにつくすことを示すものではないかと思えます。そこで、家庭ごみの有料化・個別収集の実現に向けて、28年度から取り組みを進めていくことが必要と考えますが、なぜ28年度具体的な準備に要する予算が計上されていないのか、見解を伺います。

9. 農業について

小平市にとって緑は大切だとの声は、行政だけでなく、市民の要望としても根強く、各種アンケートなどを通じてみても広く理解されています。都市農業振興基本法の制定も、都市農業を守っていくために、国や、都も動き出している証左であります。小平市においても都市マスタープランの改定年度を迎えるにあたり、農地を守っていくための具体的施策の推進が、望まれています。

これまでと同じレベルでの対応では、農地の減少を食い止めることはできません。学校給食の地場産

野菜の導入など、一定の評価をできる部分があることも事実ですが、農地の買取請求への対応や、都市計画公園の整備、後継者育成への対策、農福連携など多分野との連携に対する支援など、課題は多く残されています。

そこで、小平市の農業を守っていくためには、後継者不足の問題や、相続による農地の減少、農業所得の向上などの課題を、実効性のある施策によって解決していくことが必要であると考えますが、見解を伺います。

10. 子育て支援について

28年度予算においても認可園4園の新設などにより待機児童対策を進めています。しかしながら、待機児童の数は平成27年度4月時点で、178人存在している現状もあり、抜本的解決には至っていません。一方、施政方針でも述べられているように、すべての子育て家庭へのきめ細やかな対応が求められています。特に、発達支援センターの開設や、家庭で子供を育てている世帯への支援、経済的に困窮している家庭への支援など、誰もが、子育てしやすい、真に産み育てやすい小平市の実現に向けた取り組みを進めることが必要です。

出産・育児・子育てにおける各家庭の環境の違いによる困難さを、平準化していかななくてはなりません。現在の市の考え方においては、保育所増設に関しても計画がありません。人口ビジョンなどを参考に、将来の地域特性などを考慮して対応していく必要があります。場当たりの保育所増設をこのまま続ければ、財政負担などを考慮すると、将来世代への負担感の増にも繋がりがねないとの懸念があります。保育所増設に関しての市の明確な計画の必要性、発達支援センターなどのインフラ整備、経済的困窮者や、第3子以降に対しての現金給付、ウッドスタートなどの子育て施策など、出産から育児まで切れ目ない支援の体制の構築に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

11. 商工業の振興について

個人市民税については増額ということもあり、国で進めてきたアベノミクスに伴う経済政策の影響であると言えます。法人市民税が前年度と比べ、約6億円の減となっています。その理由としては市内大手法人の移転に伴う減とのこと。法人市民税はいうまでもなく行政需要に対する市民サービスの提供を支える税収の基幹であります。市内企業に対しての連携強化や、働きかけ、さらには従来がたの産業にとどまらず、コミュニティービジネスや、小規模店舗の誘致などは、産業振興を進める上で必要不可欠です。しかしながら、小平市の企業への取り組み、産業振興への取り組みには積極性が感じられません。予算における商工費の割合では、全国平均4%、多摩地域は0.3%と圧倒的に少ない現状です。その多摩地域においても、過去、小平市の商工費は26市の中で圧倒的に少ない。このことは全国でもっとも商工業に対して理解のない自治体のうちの一つであることを示しています。

小平市においても、地方創生の取り組みを進める中で、まち・ひと・しごとの観点から施策を展開していくことが必要です。市内の企業との関係づくり、国・都との連携を通じ、魅力的な都市を作っていくためには、従来からの市の考え方を抜本的に転換する必要があると考えます。そしてなにより市長が先頭に立って友好関係を築くことや、時に企業の立場に立って、国、都と交渉をしていく。具体的に市長ご自身が動くことが求められます。今までの活動を拝見していると、会派としてはとても期待はもてませんが、せめてこの一年は、商工業の振興に積極的に動く考えはあるのか、ご見解を伺います。

12. シティセールスについて

『「小平市観光まちづくり振興プラン」 施策と推進体制に関する資料』では、全国的に見た場合、小平市の知名度は必ずしも高くなく、また、市のイメージが明確でないという指摘があります。例えば、小平市観光まちづくり振興プランの中ではアンケート調査によると、小平市を訪れる人に市民の方がお勧めしたい小平市の見どころ、1位は46%で小平グリーンロードです。ところが、小平市のイメージを市外の方に尋ねた結果、小平グリーンロードのイメージは4.2%という数字で、ギャップが生じています。また、小平市の地域資源に関しても、アンケートによると「かてうどん」は71.4%の方が魅力があると回答していますが、一方の認知度は24%です。「小平産ブルーベリー」、「市民まつり」、「産業まつり」、「灯りまつり」をはじめ全て魅力度は高いが、認知度が低く大きな乖離が生じています。この結果は明らかに情報発信が不足しており、市としてのシティセールスが機能していない一つの表れです。この現状を変えるために、なぜ、市長自らリーダーシップをとってシティセールスに取り組まれないのでしょうか。商店街のシャッターが閉まり、後継者不足となっていることをはじめとした市の活気が失われつつある状況は、その消極的な姿勢の結果によるシティセールスの不足が一因となっていると言わざるを得ません。そもそも、市として、シティセールスを行い知名度・イメージの向上をする必要性を感じているのかさえ疑問に感じます。シティセールスに対する市長のリーダーシップが明らかに不足していると考えるが、これまでのシティセールスについてどのようにお考えでしょうか。また、今後シティセールスについて本気で行うお考えをお持ちなのか、ご見解を伺います。

13. 教育委員会制度改革について

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。教育委員会制度改革の内容としては、教育長と教育委員長を一本化し、新教育長の創設による教育行政の責任の明確化や、「総合教育会議」の設置の義務、および「大綱」を定めることとされました。平成28年9月30日には、現在の教育長の任期が終了し、その後継には新制度化による、新教育長を新たに任命しなくてはなりません。新教育長は市長が任命することになり、任命責任も今まで以上に重くなります。また、すでに作成された大綱は、総合教育会議での市長、教育委員会の調整の元、小平市教育振興基本計画から引用した形になっています。市長の目指す教育のあるべき姿とはどのようなものなのでしょうか。また、新教育長の人選に関してどこにポイントを置き、どのような人物を当てていくおつもりでしょうか。教育委員会制度改革により、小平市の教育にどのような変化があると想定しているのでしょうか。また、いじめ、教員の服務事故など、小林市政で頻発した教育課題に関して、市長としてどのように対応していくつもりなのか、見解を伺います。